

2025 年 12 月 15 日

蘭越町長 金秀行 殿

蘭越町富岡 103-3
野村一也

面談の要請

地熱発電事業調査に関する行政手続上の瑕疵および説明義務違反について

2025 年 12 月 7 日開催された富岡地区町政懇談会に関連し、三井が地熱発電所建設を想定した調査事業を行っていることを認めた発言が記録された、蒸気噴出事故後の住民説明会の抜粋記録を送付する。これは町長の求めに応じるものである。

当該記録にある蒸気噴出事故後の住民説明会において、私は、将来的に発電可能な蒸気が得られた場合、その近傍に発電所を建設することを想定しているのかについて三井に確認した。これに対し、三井は「十分な蒸気量が確保されれば、その場所で発電所建設を検討するのが一般的である」と明確に回答した。また三井は、2023 年 6 月 23 日付け道新記事において、商業運転を目指していることを公表している。

三井の回答や公表にもかかわらず、町長はこれまで、本件を「あくまでも調査」と言う言葉を使って、具体的な事業に関する説明をしてこなかった。しかし、事業者自身が発電所建設を前提とする調査であることを認めている以上、町長説明は事業の実態を正確に反映したものとは言えない。

この点において、町の対応には、行政手続上の重大な瑕疵が存在する可能性がある。すなわち、発電所建設という具体的な事業化を前提とする調査であるにもかかわらず、これを「単なる調査」と位置づけ、住民に対して十分かつ正確な情報提供を行わないまま調査を継続させていることは、行政の説明責任および情報提供義務に反する疑いがある。

以上を踏まえ、地熱発電所建設を前提とする調査を継続することの適否、ならびに調査段階における住民説明の要否と時期について、町としての正式な見解と判断過程を明らかにする必要がある。

上記理由により、町長本人、または本件について判断権限を有する責任ある担当者との面談の機会を要請する。

添付書類

- 2023 年 9 月 6 日、上記噴出事故発生後に行われた説明会の抜粋記録
- 2023 年 6 月 23 日付け道新記事

蒸気噴出に関する住民説明会における質疑応答記録

面談日：2023(R5)年9月6日

面談場所：蘭越町山村開発センター

00:00:01 野村

質問はですね、今まで試験段階ですけども、当然それをもう一回再度やり直して、使えそうなものが出ていた場合のことをお尋ねしています。出た場合に、当然、その出た近くで（発電所を）作ろうとするのが当然だと予想するんですけども、私の予想が正しいのか、あなた方がそういう予想をしているのか、全く何も考えていないのか教えてください。

00:00:30 三井の担当者

今後調査していった場合ですけれども、地下深度から発電に足る蒸気が取り出せる場所が見つかったら、それはその場所で発電所を建設していく計画を検討していく段階になるというところはご理解のとおりでございます。

00:00:50 野村

発電に利用ができる蒸気を検出した場所から2キロ以上離れた場所で発電所を作られたケース等はありますか。

00:01:02 三井の担当者

具体的な距離というところ・・・（不明）しておりますんけれども、一般的にはやはり蒸気が取れる場所の近くで発電所を建設するというところ、それは一般的なことだと思います。

00:01:17 野村

あなた方が今やられている場所は国定公園の中で、緑豊かな場所、観光の要所です

よね。そこはニセコ、蘭越、岩内に抜ける、誰も知っている、わざわざあの道路を走り来るために日本中からライダーが集まるようなところなんです。

そこで掘削されて、そこで蒸気が出たとしたら、そこからここに近い場所に、要塞のような建物を作ることを想定されているということで間違いないですよね。

00:01:57 三井の担当者

十分な蒸気量の確保されましたら、そういった計画も検討していくところでございます。

00:02:03 野村

ありがとうございます。町長、先ほどね、あなた、ちょっと感情的な言い方してたけども、「調査」「調査」と言ってるけれども、当然あなたは、広報に出てるようないい、こういう要塞のような発電所があそこにできるということを、当然想定してるはずですよね？

00:02:32 金町長

蘭越町長です。お答えします。

今、それができるかできないかって、どれだけ調査をして、どういう規模の発電ができるかっていうのはこれからだと思います。ですから、それを予測していたのかというより、今、熱資源があるかという調査をしているんです。その調査の段階で、今回のような噴出というものが出てるので、先ほど三井さんが言っているとおり、その後処理をキチッとまずはする。そして今後も、再生可能エネルギーに対してニセコ町を合わせた協議会も含めてどういうふうな方向性にいくかというのは、私は町民の意見も聞きながら、これからどう進めていくかということが大事だというふうに考えております。

ですから、最初から、調査やったから必ずできるとかできないとか、それは今の場

合はまだできるかできないか分からぬ状況ですから、「それを町長が分かってた」とか、「そういうことですよね」という風については、お答えをすることはできないし、する必要はないんじやないかと。今はあくまでも調査です。再生可能エネルギーというのは、今、日本の中で必要だということは言われておりますから、まずその調査をするということについては、両町の協議会の中で検討しながら調査をしましょうという部分を、今、それはこういう風に進めているということです。以上です。

00:04:26 野村

町長は「あくまで調査」で通すそうとしてますけども、三井さんは、実際、十分な噴出、地熱発電に利用できるものが出てきたら、「それに近い場所に発電所を作るのがセオリーだ」というようなことをおっしゃって、さっきの（不明）の中でも、「地熱発電に向けた調査」、つまり目的が明確なわけですね。学術調査ではなくて、あくまでも地熱発電を作るための調査。当然そこで地熱発電に利用できるものが出れば、発電所を作るという前提になってますよ。それを調査で言わせるのはちょっとおかしい。

00:05:17 金町長

お答えします。仮に良い条件で今後調査して、条件で三井さんが本当に「この地熱開発を進めていきたい」というカタチであれば、私はその時にキチッと町民の方々に「こういうカタチで」っていうのを説明して、理解が得れるんであれば、そういう風に進めていくし、いろんな条件の部分の中で、これからまだまだ検討していくかなかつたらならない。ですから、最初からそうだということは決してないということを理解してください

00:05:51 野村

目的が明確なんです。地熱発明のための調査なんですよ

00:05:53 金町長

ですから、そこでキチッとそれができるというふうになつたら。その時点で町民の皆さんにキチッと説明をして判断をしてもらいますということになっております。以上です。

00:06:04 野村

今ね、国にいくら助成金を出したのか、確認をとります。ただ、（国は）はつきりしようとしている。僕が言っているのは、お金が使われているんでね。あなた方（三井）が、それらの事業費を負担して、自分でやるんだったら、勝手にやればいい。でも、税金が入ってるんで半分も。半分も入ってやるのであれば、それなりの説明責任が伴って、「調査」「調査」で逃げるんじゃなくて、「ある程度うまくいいたらこれを作るんだ」と。作らないとあなた方（三井）はリスクを被ることになるわけですから。当然、被らないような工夫をしているはず。だから、税金を使って事業をやるんであれば、あなた方もきれいごとで済ませないで、何によって利益を出そうとしているのか、半分負担して発電所を作つて、そこでどれくらいの利益を出しているのかを計算しているはずで、それを出さないで「調査」「調査」で逃げるのは妥当ではないです。

町長が言つてゐるとおり、調査は分かる。でもね、調査の先にあるものが見えてゐるわけですよ。調査の先に何をしようとしているのか。それを、ある程度、明確にして、リスクとベネフィットも含めて十分に説明するというのが当然のことだと思います。

ニセコ・蘭越で次世代技術の地熱発電試験 三井物産子会社が年内開始 29年の商業運転目指す

会員限定記事

2023年6月23日 20:47(6月23日 22:14更新)



【ニセコ、蘭越】後志管内ニセコ町と蘭越町にまたがるエリアで地熱発電調査を行ってい

この記事は会員限定です。
登録すると続きを読むことができます。

残り：446文字 全文：577文字